

【令和6年度 右京区市政協力委員連絡協議会全体要望】

1. ふるさと納税の自治会指定利用制度の導入

背景および現状

亀岡市では、ふるさと納税を特定の自治会に利用できる制度が導入されており、地域の防災活動や公共施設の整備に大きく寄与しています。私たちの地域でも同様の制度を導入することで、地域の自主防災活動がさらに活性化すると考えます。

要望内容

ふるさと納税の自治会指定利用制度の導入：

- ふるさと納税の寄附金を特定の自治会に指定して利用できる制度の導入を要望します。
- 寄附金の利用用途として、防災倉庫の設置や防災備品の補充、自治会館の維持管理などを含めることを希望します。

期待される効果

- 自治会の自主防災活動が活性化し、地域の防災力が向上します。
- 地域住民の自治活動への参加意識が高まります。

結び

以上の要望につきまして、地域住民の安全と安心を確保するために、行政のご理解とご協力を賜りたく存じます。何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

(回答部署) 文化市民局 地域自治推進室、右京区役所 地域力推進室

本市のふるさと納税寄付金については、「京都の未来を支える事業」への先行投資として、様々な取組に活用させていただいており、寄付金の使い道について、「京都の行政区・地域プロジェクトを応援」を御指定いただいた場合、市民に最も身近な区役所・支所が共に汗して取り組む各種事業や区民の皆様の主体的なまちづくり活動の支援などに活用させていただいているところです。

また、集会所の新築に当たっては、京都市集会所新築等補助金交付制度において寄付を御活用いただくことが可能です。

現状、特定の自治会等を指定して御寄付いただく制度につきましては、市内の他地域における同様のニーズ（学区要望等）の状況等も踏まえて検討する必要があることから、直ちに創設する予定はありませんが、地域自治推進室及び右京区役所においては、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」や右京区安心安全ネットワーク応援事業等により、自治会・町内会等の加入率向上等につながる活動や、地域の皆様が主体となって行うまちづくり活動、地域の安心・安全を守る活動に対して、事業費の助成を行うなど、様々な面から自治連合会・自治会の皆様の支援を行っております。

引き続き、上記の取組をはじめとする地域の皆様の活動への支援を継続していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

今後とも、各関係部署、関係機関と連携を図りながら、適切な相談対応及び地域活動への支援を継続してまいります。

【令和6年度 右京区市政協力委員連絡協議会全体要望】

2.学校避難所の防災庫及び施設の改善

右京区内の小中学校の多くが、避難所になっています。

開設をするにあたり単一自主防災会での有事の開設は、困難を極める予想がつきます。防災訓練は行うものの、本当にこれでいいのかという思いがこの能登地震を見て強く感じます。学区内にお住いの行政職員との連携なども視野に入れることも感じます（避難所開設、運営等）。

少なくとも防災庫を体育館内または付近への単独機能での設置、建設することが必要であると考えます。教育施設であることもあり長期になると思いますが、避難所施設の停電、断水、ガスの供給がない状態でも運営できる設備に向け、市防災担当、教育委員会等、部署を超えた計画性のある取り組みをお願いします。

また、マンホールトイレについて各小中学校への設置はかなり進んでおりますが、各中学校への設置も早急に進めていただきますよう、お願いいたします。

(回答部署) 行財政局 防災危機管理室

過去の災害事例を踏まえますと、大規模災害の発災直後には、市職員の被災、行政機能の低下、人命救助等の応急措置の実施などにより、行政が地域に入ることが困難と想定されます。このため、発災直後は、自主防災会をはじめとする地域の皆様や避難された皆様を中心に施設管理者も連携しながら開設・運営いただき、体制が整い次第、行政が支援に入ることを基本としております。

こうした考え方のもと、令和2年度からは、本市の小中学校の避難所におきまして、従前の体育館に加え、大規模災害時に空き教室を避難スペースとして活用できるようにするなど、教育委員会と協議のうえ、避難スペースの拡充を図ったところです。

また、防災庫（備蓄倉庫）につきましては、災害時に迅速に備蓄物資が活用できるよう、各小中学校の空き教室等を活用した分散備蓄を進めております。加えて、教育委員会において、停電時対応型蓄電池や防災備蓄用収納、ペレットストーブ（間伐材等が原料のペレットを燃料とするもの）などを備えた学校体育館のリニューアル・改築を順次進めているところです。

さらに、避難所でのトイレにつきましては、御指摘のマンホールトイレの整備を上下水道局と連携して進めている他、仮設トイレの備蓄や、各小中学校に常設されているトイレの個室ブースで携帯トイレ・凝固剤（水を使わず大小便を処理できるもの）を使用いただくことなどにより、確保することとしております。このため、携帯トイレ・凝固剤の備蓄を計画的に充実してまいります。加えて、被災によりマンホールトイレ等が使用できない場合にも備え、環境政策局において仮設トイレを保有する事業者と防災協定を締結しており、優先的に提供いただくこととしております。

今後とも、避難所環境の向上に向け、関係部署とともに取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(回答部署) 上下水道局 下水道部 計画課

災害用マンホールトイレの整備については、関係局区と調整を図ったうえで整備箇所を選定し、順次進めているところです。右京区においては、令和6年度、新たに西京極西小学校、蜂ヶ岡中学校に災害用マンホールトイレの整備を実施する予定となっております。

今後も引き続き、災害用マンホールトイレの整備について関係局区と調整を図ってまいります。